

岡山市子ども・子育て会議

平成 26 年度 第 2 回就学前教育・保育部会（議事録＜骨子＞）

日時：平成 26 年 6 月 3 日（火） 9:30～11:30

場所：岡山市職員研修所 3 階 第 3 研修室

開会

資料確認

議事

・ 成立確認

委員 14 人中 12 人出席により、過半数を充足し、成立を確認。

・ 「施設型給付及び地域型保育事業について」

事務局 資料 1 「3 歳児教育実施園の状況（岡山市立幼稚園）」を説明。
（質疑なし）

・ 「子ども・子育て支援新制度の施行に伴う基準について」

事務局 資料 1～2-2 を一括説明。

資料 1 「子ども・子育て新制度について」

資料 2-1 「幼保連携型認定こども園と保育所の設備及び運営に関する基準比較表」

資料 2-2 「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準比較表」

委員 資料 1 で幼稚園が枠から出ているのはどういうことか、もう一度教えて欲しい。

事務局 現行と同様の運営形態で、新制度に入らないことができるということ。

委員 小規模保育事業の A 型、B 型、C 型の説明をもう少し詳しくして欲しい。

事務局 職員の配置基準のところ、A 型は保育所と同様に保育士を配置し、C 型は研修を修了した家庭的保育者が配置される。B 型は保育士が 1/2 以上で、A 型と C 型の間のものである。

委員 岡山市として、地域型保育事業をどの程度整備することを想定しているのか。基準が低いものは、岡山市として認可しないなど、方向性はあるのか。

事務局 現在ある施設での供給量を見て、今後、量の見込みと照らし合わせながら、供給について検討する。この会議でご意見をいただきながら、施設の施設の新設と地域型保育事業とそれぞれの利点を踏まえ、供給の割合を決めていきたい。また、小規模保育事業の A・B・C の類型は、横浜市が待機児童解消に当たり、国基準を緩和した独自基準によって受け皿を整備した事例を国が制度としたもの。国は、受け皿の拡大のために職員の資格要件を緩和しているが、B 型のままで運営していくのではなく、職員が資格を取得し、いずれは A 型での運営を目指すことを想定していると聞いている。

- 委員 新しい類型が出るに当たり、質の担保を確かにして欲しい。また、地域のニーズを丁寧に汲み取って欲しい。
- 委員 新制度に移行するに当たり、保護者から戸惑いと不安の声が挙がっているので、フォローをお願いしたい。
- 部会長 岡山市では市民説明会を行うなど取り組んでいるが、当面、保護者に対するきめ細かい対応をお願いしたいという要望であった。
- 委員 施設の基準や供給量が大切なのは分かるが、施設に入るだけでなく、将来にわたって子どもたちが笑顔で登園していることをイメージしながら、議論を進めていけるようにしたい。
- 部会長 保護者が安心して預けられる環境を整えることが大切だという意見だった。
- 委員 質の高い教育・保育のために、資料 2-1「職員等の配置」のところで、職員が良い研修を受けられるような人員配置基準を条例に入れて欲しい。
- 委員 設置事業者の法人格などは条例に入っていないが、どのように考えているのか。
- 事務局 幼保連携型認定こども園は学校法人又は社会福祉法人とされているが、保育所や小規模保育事業は法人格は特に問われていない。これまで実績のある社会福祉法人や学校法人であれば、安心できるとは考えている。ただ、仮に新しい形態の方が入られても、責任を持って市が指導監査を行う。実績が無い新規参入者には、注意深い指導監督の必要があるかも知れない。この会議でも、確認を行う際にはご意見をいただく。
- 委員 現在も施設新設の公募を行っているが、まず施設を整備し、足りないところを地域型保育事業で補うということか。
- 事務局 「岡山市の就学前教育・保育の在り方について」で、幼保連携型認定こども園を想定した基本的な考え方を出している。このため、施設型でどの程度充足するかということが、最初になると考えている。
- 委員 パブリックコメントは、地域型保育事業について詳細な説明がないまま始まり、期間も短く、子どものことなので、もっと慎重にすべきであり、急ぎ過ぎではないか。質の高い教育・保育を目指して、幼保連携型認定こども園を整備するのに、基準が緩和されたような地域型保育事業を認めることが理解できない。どの子にも質の高い教育・保育が提供されるべき。この会議で何を議論すべきなのか、教育・保育提供区域の 30 区域についても、その他の施設がどうなるのか示して欲しい。
- 部会長 今回の意見から、今後の検討スケジュールを示してもらえるとありがたいと感じた。丁寧な説明と慎重な協議が必要だという意見だったが、事務局はどうか。
- 事務局 保留児童を解消すれば良いということではなく、子どもたちの健やかな成長や今までの幼稚園・保育園での教育・保育を大切に進めなければいけないというのは、ご意見のとおりと考えている。その中で、この会議は支援事業計画の策定を一番の目的とし、このための意見をいただいている。パブリックコメントの期間については、6月議会を想定して進めていたが、条例制定は9月以降としたい。今日いただいた意見とパブリックコメントを含めて考えていきたい。
- 委員 公立幼保連携型認定こども園の候補園を挙げているが、個々に検討していかな

ければならないと考えている。

部会長 公立幼保連携型認定こども園の候補については、地域との協議に持っていくための案であり、地域の声を踏まえて、最終的な結論を出すということだったが、事務局はどうか。

事務局 部会長の説明のとおりで、委員や地域の方の意見を聞きながら進めていくもの。

委員 地域の声をとは、具体的にどのように聞き取りをするのか。また、次回以降、会議資料の協議のポイントを予め知りたい。

部会長 事務局にどこまでお願いできるか分からないが、会議資料の趣旨について、予め知らせてもらえるとありがたい。

・「その他」

事務局 当日配布資料 1～4、当日配布参考資料 1～3 を一括説明。

当日配布資料 1「公定価格の骨格について」

当日配布資料 2「公定価格の骨格について（詳細版）」

当日配布資料 3「公定価格の仮単価について」

当日配布資料 4「利用者負担について」

当日配布参考資料 1「公定価格仮単価表」

当日配布参考資料 2「『0.7 兆円の範囲で実施する事項』を反映させる前の仮単価表」

当日配布参考資料 3「視点 1、視点 2 について、例 2 の考え方を仮置きした場合の地域区分（地域手当支給対象地域以外）」

（質疑なし）

事務局 岡山市の取組について報告したい。子ども・子育て支援新制度の市民向け説明会を、4月 23 日から 5 月 1 日に 6 会場、全 10 回開催し、300 人余りの方にご出席いただいた。この内容については、整理ができ次第ホームページにアップする。4 月 28 日から 5 月 16 日までの約 3 週間で募集したパブリックコメントについては、ご意見を集約し、岡山市の考え方を含めてホームページにアップする。今回のパブリックコメントの対象ではないご要望も多数寄せられた。最後に、保留児童の縮減に向けた認可保育所の整備事業者の募集については、明日から 3 日間、申請受付を行い、7 月に審査し、今年度中に着手、27 年度中に完工・開園というスケジュールで進めていきたいと考えている。事業者の決定など、結果については、後日、報告させていただく。

・閉会

次回会議 7 月中を予定。時間・場所などは、後日連絡。